

(農林水産省委託事業)
『令和6年度みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち
農林水産研究の推進委託事業「知財マネジメント強化」』に係る
実践支援 参加機関応募要領

令和6年5月10日
令和6年度知財マネジメント強化事業事務局
(有限責任監査法人トーマツ・弁護士知財ネット内)

1. 実践支援の背景・目的

農林水産業・食品産業の試験研究機関等における開発等は、品質・生産性の向上及び生産者等の所得向上を目指しており、そのためには開発等の成果を権利侵害から適切に保護すると共に社会実装に繋げることが重要です。

一方で、海外への品種や技術の流出、模倣品によるブランド価値低下の被害が懸念される中、今後一層の知財マネジメントの強化が求められています。また、試験研究機関等においては、予算確保や人材不足等の理由から知財マネジメント強化に依然として課題を有しており、組織内部のリソースだけで解決することは難しいため、専門家による実践的な伴走型の支援を含めた包括的な知財マネジメント強化に係る支援が必要になると考えられます。

このため、昨年度に引き続き、本事業において試験研究機関等における更なる知財マネジメント力の向上を図るため、専門家による実践支援を実施します。実践支援を通して知財マネジメントの実践事例を創出し、それらを横展開することで、試験研究機関等における知財マネジメント強化を一層図り、研究成果の効果的な社会実装を推進します。

2. 実践支援の概要

(1) 支援内容

- 専門家チームによって、応募機関の知財マネジメントに係る課題解決に係るアドバイスを実施します

(支援を想定している知財マネジメント強化の取組例)

- ✓ 知財の取得・保護・活用に関する戦略やマニュアルの策定支援
- ✓ 農業分野の特殊性を踏まえた技術・ノウハウ等の管理取扱方法の検討支援
- ✓ 組織内の職務発明規程等の見直しや具体的な運用
- ✓ 農家や消費者に対する品種保護に関する啓発活動についての支援
- ✓ 育成品種の海外展開にかかる戦略・施策の策定支援
- ✓ 国内、海外からの知的財産権侵害等の対策に対する検討
- ✓ 海外展開に向けたパートナー企業との契約に関する支援
- ✓ 未活用知財の活用にかかる戦略・施策の策定支援
- ✓ 知財マネジメントの手引き等を活用した知財マネジメント人材の育成支援

上記以外にも課題設定に応じて適切な専門家が支援させていただきます。

- 支援はあくまでも助言・アドバイスの範囲に限られるものであり、出願に関する書類作成や先行調査等を請け負って実施すること、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください

(2) 支援期間・回数

- 支援期間は、原則 2024 年 8 月～2024 年 12 月までとし、期間中に計 3～5 回程度の支援を実施する予定です（各回 1～2 時間程度を予定）
※上記支援回数とは別に、各支援前後にメールやお電話によるやり取りをさせていただく場合がございます
- 2025 年 1 月～2 月はセミナーでの報告準備や事例ペーパー等の作成といった成果の取りまとめのためお時間をいただく場合があります

(3) 支援の実施形態

- 計 3～5 回の支援は、対面もしくはオンラインでの支援を実施する予定です
- 支援者（専門家）以外にも農林水産省、事務局の担当者をご出席させていただく場合があります

(4) 支援者（専門家）

- 応募機関の課題内容に応じて、事務局において適切な専門家チームを組成いたします
- 専門家は、弁理士や弁護士、ブランディング専門家等から選定いたします

3. 応募について

(1) 応募の概要

対象	農林水産業・食品産業に関する研究に取り組む国立研究開発法人、都道府県の公設試験場（農林水産業・食品産業の知的財産に係る都道府県庁の担当部署も含む）
募集期間	2024年5月10日（金）～2024年6月7日（金）
採択方式	本事業委員による審議のうえ、採択機関を決定
採択予定機関数	3機関程度

(2) 応募資格

<ul style="list-style-type: none">● 3（1）に記載した対象に準ずること● 知財マネジメントに関する自組織内の課題を認識していること● 本事業及び当該実践支援の目的を理解していること● 専門家の受入態勢を整備できること<ul style="list-style-type: none">➢ Web会議ツールを整備可能か（Web会議ツールの導入が困難な場合は、事務局にご相談ください）➢ 知財担当者や意識決定権を有する者が主体的に本事業に関わることが可能か● 専門家や農林水産省、事務局の要請に応じた基礎情報の提供が可能なこと● 支援内容及び成果について、セミナーでの報告や事例ペーパー等による公開に協力いただくこと <p><u>※公開内容については、採択機関と相談のうえ調整させていただきます。</u></p> <ul style="list-style-type: none">● 本事業を通じて自組織内の知財マネジメント強化を図ることに前向きな方を歓迎します
--

4. 応募方法

以下のURLから農林水産省のウェブサイトへアクセスいただき、応募フォーム（ワード）をダウンロードし、必要事項をご記入の上、応募期間内に「8. 問い合わせ・応募フォーム提出先」に記載の宛先にメールにて提出してください。必要に応じ、組織の概要資料といった補足資料も送付ください。

また、メールには本支援にあたって窓口となるご担当者様のご所属、お名前、ご連絡先（電話番号・メールアドレス）を記載ください。

* 応募フォームへのアクセスはこちら

URL: <https://www.affrc.maff.go.jp/docs/intellect.htm>

5. 審査スケジュール（予定）

2024年6月7日（金）	応募締切
2024年6月下旬	本事業委員による審査
2024年7月上旬～中旬	審査結果通知

6. 留意事項

- (1) 支援にあたっては、オンライン会議ツールの Zoom や Teams を使用します。あらかじめ当該ツールの使用可否の確認やご準備をお願いいたします。なお、ご準備が難しい場合は事務局にご相談ください。
- (2) 支援にあたってご提供いただく個人情報や機密を含む情報は、守秘義務を有する農林水産省、事務局に本事業実施に当たって必要な範囲で共有、利用されます。個人情報を含む情報は事前の承認なく農林水産省及び事務局等以外の第三者に提供することはありません。
- (3) 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (4) 本プログラムの参加費は無料となりますが、応募書類作成及びその他の諸経費等については応募機関でご負担いただくことになります。
- (5) 連絡が滞る等、支援を受けるにあたって不適切であると農林水産省、事務局が判断した場合には、支援を途中で中止することがありますのでご注意ください。
- (6) 本プログラムに関して、農林水産省及び事務局等が、支援を受ける機関の計画等について、一切の保証を行うものではありません。
- (7) 以下の場合には、審査対象外とさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください
 - 応募内容に不備がある場合
 - 応募機関が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他農林水産省及び事務局に対して虚偽の申告を行った場合

7. 参考情報

昨年度の支援事例については、農林水産省のウェブサイトにて公開されています。応募検討の際にご覧いただき、ご参考にさせていただきますと幸いです。

* 昨年度の支援事例へのアクセスはこちら

URL: <https://www.affrc.maff.go.jp/docs/intellect.htm>

8. 問い合わせ・応募フォーム提出先

本公募に関するお問合せは、下記までお願いします。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

令和6年度知財マネジメント強化事業事務局

(有限責任監査法人トーマツ・弁護士知財ネット内)

担当：有限責任監査法人トーマツ ガバメント&パブリックサービシーズ
中條、高木、高橋

TEL 03 - 6213 - 1251

メール agri-chizai@tohmatu.co.jp